

廃水処理施設（終末処理場）放流水のダイオキシン類調査結果

藤沢事業所の工場廃水は敷地内の廃水処理施設（終末処理場）で浄化処理を行い、水質を確認して引地川へ放流しています。

このたび藤沢事業所内の焼却炉（流動床炉及びガス化炉）を解体撤去することに致しましたが、この工事において使用する除染水は繰り返し使用し、工事完了後に適切に産廃処分を致します。

このため、工事除染水が廃水処理施設（終末処理場）に流入することはありませんが、近隣住民の皆様安心して頂く為に、解体工事を行っている期間（2007年8月～2008年8月）、処理水のダイオキシン類調査結果を報告させていただきます。なお、ダイオキシン類を分析するために約1ヶ月間程度の期間を必要とするため、結果発表が1～2ヶ月遅れます。

	測定月	調査結果 (pg-TEQ/L)	測定日	備考
工事前	2007年4月	0.0036	4/13	排水基準値以下
	5月	0	5/15	〃
	6月	0.0010	6/5	〃
	7月	0	7/6	〃
工事中	8月	0.0056	8/21	〃
	9月	0.0030	9/14	〃
	10月	0.0023	10/2	〃
	11月			
	12月			
	2008年1月			
	2月			
	3月			
	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
8月				

排水基準値： 10pg-TEQ/L 以下

環境基準値： 1pg-TEQ/L 以下

用語の解説

○ ダイオキシン類

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニール(コプラナーPCB)を含めた物質の総称をいいます。

ダイオキシン類には 200 を超える物質がありますが、この内、毒性があると見なされているのは 29 種類です。

○ pg (ピコグラム)

1pgとは、1グラムの1兆分の1の質量をいいます。

○ TEQ (毒性等量) Toxicity Equivalency Quantity

測定されたダイオキシン類の量を、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算したものです。

○ 環境基準値

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境上の基準について、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として設定されました。平成11年12月27日に告示、平成12年1月15日から適用されましたが、底質については、平成14年9月1日に適用となりました。

媒体	基準値
大気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質	1 pg-TEQ/L 以下
土壌	1,000 pg-TEQ/g 以下
底質	150 pg-TEQ/g 以下

大気及び水質の基準値は、年間平均値です。

○ 排水基準値

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、弊社藤沢事業所廃水処理施設(終末処理場)の排水基準は 10 pg-TEQ/L 以下 と定められています。